

《第9回城北法律セミナー》

相続・遺言シリーズ

知って安心!!



成年後見ってなに??

成年後見制度とは判断能力（認知症、障害など）が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

たとえば、一人暮らしの老人が悪質な訪問販売員に騙されて高額な商品を買わされてしまうケースもこの制度を上手に利用することによって被害を防ぐことができる場合があります。



将来の安心について一緒に考えてみませんか？

2012年 **2月24日** (金) 参加費：**無料** **要予約**
申込み先着順

午後 **6時30分** 開始 (終了予定は8時頃)

講師：弁護士 小 菌 江 博 之 / 弁護士 津 田 二 郎

セミナー終了後に『無料法律相談』を行います

(事前予約制) *8:00 過ぎ開始

ご相談の内容は『成年後見・相続・遺言』に限ります。相談を希望される方は、セミナーに参加を予約される際にお伝えください。また相談者数が定員に達しましたら締切らせていただきます。



城北法律事務所まで
電話:03(3988)4866

〒171-0021 豊島区西池袋1-17-10

エキニア池袋6F

ホームページ [城北法律事務所](#) [検索](#)

